

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月30日
【事業年度】	第53期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 秀和
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室室長 市野 雄志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室室長 市野 雄志
【縦覧に供する場所】	東海ソフト株式会社 東京支店 （東京都港区浜松町二丁目2番12号J E I 浜松町ビル） 東海ソフト株式会社 大阪支店 （大阪府中央区本町一丁目6番16号いちご堺筋本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	5,790,964	6,306,028	6,730,900	6,676,935	7,303,586
経常利益 (千円)	312,263	416,163	493,818	515,286	658,582
当期純利益 (千円)	221,879	272,745	377,310	402,795	442,789
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	221,150	645,586	826,583	826,583	826,583
発行済株式総数 (株)	172,500	2,336,800	4,920,300	4,920,300	4,920,300
純資産額 (千円)	1,531,004	2,788,374	3,469,257	3,781,274	4,082,432
総資産額 (千円)	3,270,524	4,768,374	5,487,447	7,274,448	7,811,447
1株当たり純資産額 (円)	473.99	596.63	705.13	768.54	860.51
1株当たり配当額 (円)	160	25	15	15	16
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	68.69	74.63	79.69	81.86	90.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.81	58.48	63.22	51.98	52.26
自己資本利益率 (%)	15.49	12.63	12.06	11.11	11.26
株価収益率 (倍)	-	27.70	17.07	16.00	11.49
配当性向 (%)	11.65	16.75	18.82	18.32	17.73
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,716	371,809	427,000	160,036	1,226,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,407	53,073	663,395	2,545,283	74,050
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,892	925,386	185,347	1,761,006	564,027
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,044,248	2,288,371	2,237,324	1,293,010	1,881,756
従業員数 (人)	455	468	509	523	537
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	133.0	129.7	104.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(105.7)	(133.3)	(135.8)
最高株価 (円)	-	2,969	1,972 (2,357)	1,753	1,583
最低株価 (円)	-	1,970	928 (1,644)	1,026	833

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載を省略しております。

3. 当社は、2019年2月27日付での東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴い、2019年2月26日を払込期日として、普通株式521,800株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2019年3月26日を払込期日として普通株式90,000株の有償第三者割当増資を実施しております。また、2020年2月27日付での東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に銘柄指定に伴い、2020年2月26日を払込期日として、普通株式197,000株の公

- 募増資を実施しております。また、当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2020年3月24日を払込期日として普通株式49,700株の有償第三者割当増資を実施しております。
4. 当社は、2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割発行済株式総数は4,920,300株となっております。
  5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  6. 第49期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  7. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
  8. 当社は2019年2月27日付で東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、第49期から第50期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また第51期以降の株主総利回り及び比較指標については、第50期の事業年度末の株価及び株価指数を分母として算定しております。
  9. 第49期の最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。第50期の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。第51期の最高株価及び最低株価は、当社は2020年2月27日付での東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に銘柄指定を受けたことから、最高株価は東京証券取引所市場第二部、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また当社は2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。なお、括弧内の最高株価及び最低株価については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。第52期の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第53期の最高株価及び最低株価は、当社は2022年4月4日付での東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に市場移行していますが、最高株価は東京証券取引所市場第一部、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
  10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、コンピュータを取りまく産業の中で、日本におけるソフトウェア開発事業の重要性と市場の将来性に着目して、コンピュータシステムの開発を通じて日本の産業の近代化を支えたいとの思いから、設立されました。

年 月	事 項
1970年 5月	産業向けコンピュータシステム開発を目的として、名古屋市中区錦二丁目9番2号に資本金1,000万円で東海ソフト株式会社を設立
1978年 5月	金融・公共関連事業の請負体制強化を目的として、東京支店開設
1979年 8月	請負開発の拡充を目的として、本社を名古屋市中村区名駅に移転
1980年 6月	民生機器向け組込み関連事業を開始
1989年 7月	請負体制強化を目的として、静岡事業所開設
1991年 1月	SE派遣事業推進を目的として、当社100%出資子会社、株式会社ネオ設立
1997年 6月	西日本の顧客請負体制強化を目的として、関西支店（現大阪支店）開設
2001年 5月	本社を名古屋市区西区新道二丁目15番1号に移転
2001年 6月	組込み関連事業の一環として車載関連開発を開始
2001年10月	新市場獲得戦略と海外での開発推進を目的として、株式会社グローバル・アドバンテージ設立
2001年10月	民生機器組込み関連事業の拡充を目的として、三重支店開設
2001年11月	関東地方の組込み関連開発の請負体制強化を目的として、横浜事業所開設
2001年12月	海外での開発推進を目的として、中国（蘇州）に合弁会社宏智科技有限公司を設立
2004年 6月	業容拡大を目的として、横浜事業所を横浜支店に昇格
2005年 4月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、株式会社グローバル・アドバンテージ売却
2007年 5月	情報セキュリティ確保を目的として、東京支店にて、ISO27001認証取得
2009年 5月	情報セキュリティ確保を目的として、本社、横浜支店にてISO27001認証取得
2011年 2月	業務の効率化を目的として、横浜支店を東京支店に統合し廃止
2011年 3月	品質確保を目的として、東京支店にてISO9001認証取得
2011年 9月	技術者派遣事業への転換により当社とのシナジー効果が無くなり、株式会社ネオ売却
2016年 6月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、合弁会社宏智科技有限公司売却
2018年 6月	株式会社ネクスティエレクトロニクスと車載組込みソフトウェア開発の分野で資本業務提携
2019年 2月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年 2月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定
2021年 1月	製造業向けソリューション分野におけるビジネスエンジニアリング株式会社との協業強化
2021年 4月	3事業分野のシナジー向上を目的として、本社及びソフトウェア開発センター移転
2022年 4月	市場再編に伴い東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に市場移行

### 3【事業の内容】

当社は、独立系ソフトウェア開発会社であります。多くのソフトウェア開発の協力会社を活用し、ソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供を主たる事業としております。当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業戦略上、組込み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業に区分して、以下に記載いたします。

#### (1) 組込み関連事業

組込み関連事業は、自動車をはじめ船舶・工事及び農業用特殊車両等に搭載されるECUのソフトウェア開発に係る車載関連開発及びデジタル家電から自動販売機やATM（現金自動預け払い機）等の制御ソフトウェアの開発に係る民生・産業機器関連開発を主たる事業としております。

##### 車載関連開発

車載関連開発では、自動車をはじめ船舶・工事及び農業用特殊車両等に搭載される動力系を制御するECUから、車体関連機器を制御するECUや情報・セキュリティ系ECUのソフトウェア開発（プログラムの設計・開発・テスト等）を受託又は派遣の形態で行っており、これまでに、エアバッグ制御、電源制御、ドア・照明制御、ステアリング制御、変速機制御関連、ナビゲーション関連、キーリモコン制御のECU開発実績があります。事業の特徴としましては、一般的に開発規模が大きく開発期間・開発要員も多く必要とされるため、本開発に係る事業においては、機動的な開発要員の確保・投入とプロジェクトマネジメントノウハウ、また開発プロセスと呼ばれる開発手法の理解と適用が事業の重要な成功要因となりますが、当社は、継続的に取引のある車載ECUメーカーとの開発協力を通じて顧客の品質管理手法を身に付け、開発要員の技術力向上と開発手法や開発体制の整備を進め、定常的・安定的に開発案件を受注・開発できる状況にあると考えております。

##### 民生・産業機器関連開発

民生・産業機器関連開発では、デジタル家電から自動販売機やATM（現金自動預け払い機）まで様々な民生・産業機器の制御ソフトウェア開発を行っております。事業の特徴としましては、複数年にわたる顧客の製品に関するソフトウェア開発の安定的かつ継続的な取引を通じて、当社が顧客製品や当該製品の顧客事業についての知見を深め、開発ノウハウを蓄積してきたことを強みとしております。この結果、前記のように安定的・継続的な取引関係にある定常顧客が売上の多くを占めております。その他顧客につきましては、開発規模・期間が様々であり、定常的な顧客となりにくいという問題がある反面、定常顧客からは得られない様々な新技術や制御技術のノウハウを得る機会と捉え可能な限り対応すると共に、定常顧客のための開発の空き工数（開発案件の狭間にできる仕事の空白期間）を埋め事業全体の売上の平準化に寄与する事業であると位置づけております。

#### (2) 製造・流通及び業務システム関連事業

製造・流通及び業務システム関連事業は、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェア開発を中心とした製造・流通システム関連開発及び製造業向けの生産管理、在庫管理、品質管理等を中心とした業務システム関連開発を主たる事業としております。

##### 製造・流通システム関連開発

製造・流通システム関連開発では、長年培った通信や様々なメーカーの制御機器との接続技術を活かし、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアを中心に、近年、開発が活発化しているIoTや産業向けのAI利用を支える開発も手掛けております。また、過去のIoT関連開発の成果を基に工場設備のIoT化を簡単に実現するソフトウェアパッケージ「FlexSignal」を開発・製品化し、2020年5月期にはIoTに係る開発で培ったノウハウを「+FORCE（プラスフォース）」として発表し、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」）を簡易に実現する手法を提案しております。事業の特徴としまして、製造・流通システム関連開発は適用するノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たりリピート顧客で、年間を通じて取引企業や案件数が多く、年度毎の顧客の入れ替わりが多いことから、顧客毎の特性を捉えた柔軟な対応が求められます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

##### 業務システム関連開発

業務システム関連開発では、当社の主たる顧客である製造業の生産管理、在庫管理、工程管理を中心に、物販・サービス業における顧客向けの販売管理、在庫管理に加え、Eコマースに関連するソフトウェアの開発等も行っております。事業の特徴としましては、製造・流通システム関連開発同様、ノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、年間を通じて取引企業及び案件数が多く、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たりリピート顧客で、年度毎の顧客の入れ替わりが多いことが挙げられます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛か

り、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

(3) 金融・公共関連事業

金融・公共関連事業は、大手SIerの協力会社として、主に大手金融機関向けのソフトウェア開発及び各種省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を主たる事業としております。

金融関連開発

金融関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、主に大手金融機関向けソフトウェア開発を受託しておりますが、本開発の中心でありましたメガバンクの基幹業務システム関連開発の収束に伴い、2020年5月期以降におきまして本開発の新規受注を控えております。なお、本開発の開発要員につきましては同じ顧客であり同様の開発ノウハウが活用できる公共関連開発にシフトしております。今後につきましては、金融関連の大規模開発が開始されたタイミングで本開発への参入の可否について判断して参ります。

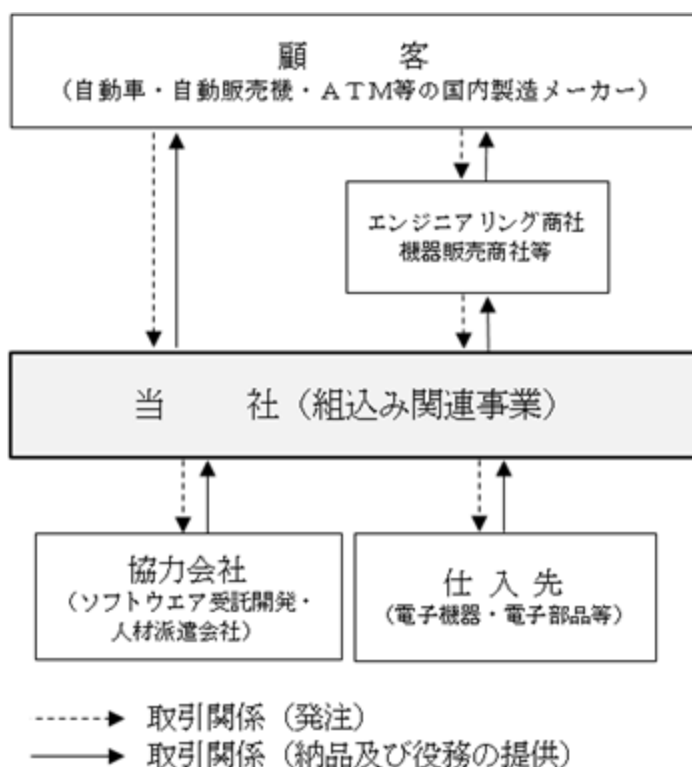
公共関連開発

公共関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、継続して様々な省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を受託しており、これら官公庁の特定業務についてノウハウを蓄えております。

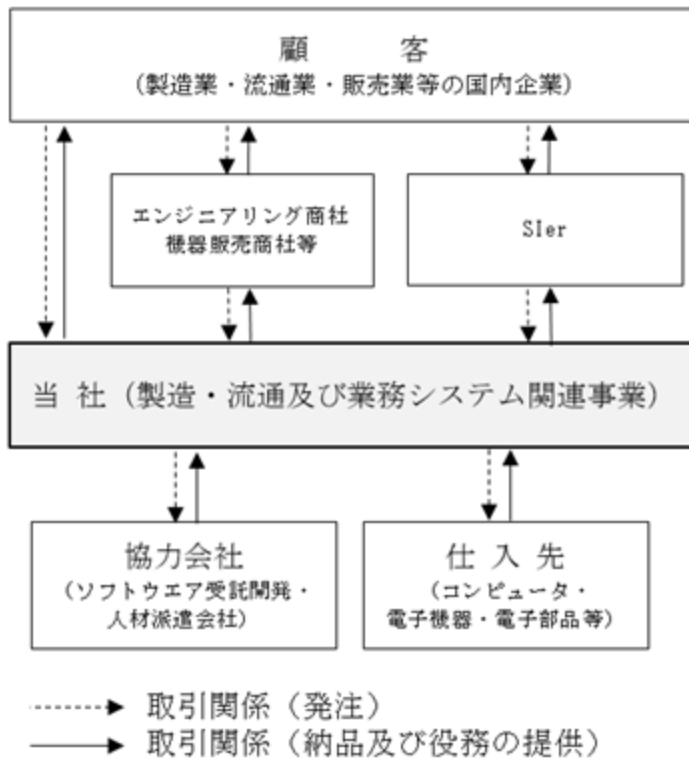
これら事業の特徴としましては、開発が大規模かつ長期間で複数の企業が参加するプロジェクト型の事業が大半であり、受託開発会社には、まとまった規模の開発人員とプロジェクトマネジメント能力とSIer固有の開発手法や品質管理手法のノウハウ及びプラットフォーム活用のノウハウの蓄積が要求されます。当社は、金融・公共関連事業における長年の開発実績を評価され、発注先であるSIerからこれらの要求を満たす開発会社として、安定的、継続的な受注・売上が可能な状況にあり、これら事業は当社業績に安定的に貢献しております。当社は、これら大型プロジェクトに要求される、品質管理・セキュリティマネジメント、個人情報保護などの要件に対し、QMS、ISMS、Pマークなどを取得し、一層の受注拡大に向け開発体制を整えております。

[ 事業系統図 ]

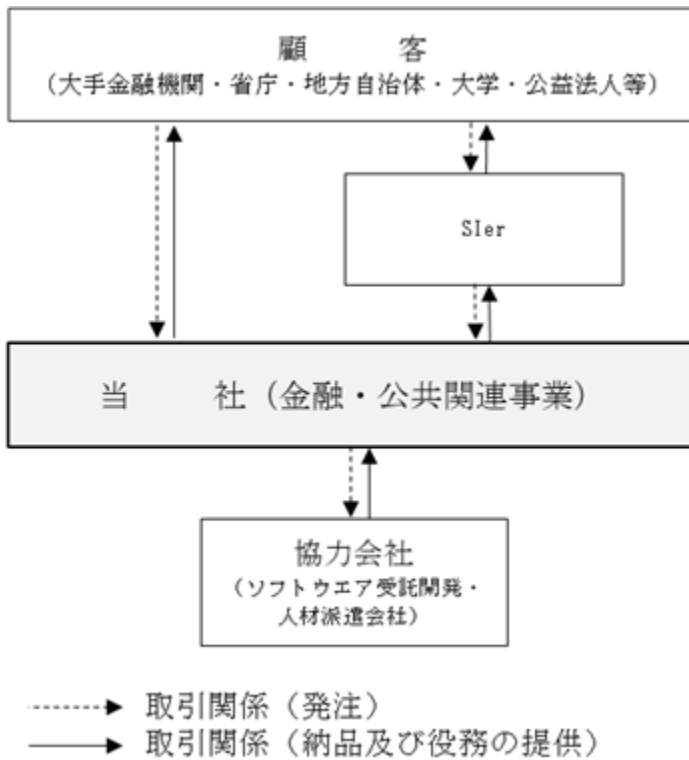
組込み関連事業



製造・流通及び業務システム関連事業



金融・公共関連事業



#### 4【関係会社の状況】

該当する事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社の事業は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
537	36歳5ヶ月	12年1ヶ月	5,595,140

部門の名称	従業員数(人)
事業部門	509
全社(共通部門)	28
合計	537

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、当社から社外への出向者、退職者を除く2022年5月31日在籍者を基に計算しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社は労働組合を有しておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。本項目を含む、本書における当社に関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき当事業年度末時点における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の内容は、記載内容と大きく異なる可能性があります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「東海ソフトは顧客に信頼される誠実な企業である」、「東海ソフトは技術・商品を常に研く企業である」、「東海ソフトは社員に信頼される誠実な企業である」を経営理念とし、日本の製造業をソフトウェア技術で支えることを経営の中心として、以下の経営方針を掲げて事業を進めております。

1. 顧客に価値を提供し続けるために、
  - ・新しい技術への挑戦と提案を行います。
  - ・トレンドを先取りしたビジネス展開を目指します。
  - ・提案から開発・運用までのワンストップソリューションを提供します。
2. 顧客・社員・社会すべてに信頼される会社であるために、
  - ・高品質な製品と高信頼なサービスを提供します。
  - ・良好な労働環境と安定雇用に努めます。
  - ・コンプライアンス・セキュリティ・環境保全へ真摯に対応します。

#### (2) 目標とする経営指標

当事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、開発に係る人材と営業利益が非常に強い関係を持っております。優秀な人材による高付加価値の開発案件の受注とプロジェクト管理力・品質管理力の向上が利益を生み、将来の利益につながる人材教育と新技術習得の余裕を生み出します。以上のことから、当社では利益の社員への還元と株主の皆様への還元を図るためにも収益力の向上を目標として、売上高営業利益率8%以上を重要な経営指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

ソフトウェア業を含む情報サービス業は、コンピュータ技術の劇的な進化と共に日本及び世界のあらゆる産業と共に拡大・成長し、また成長した産業のニーズに牽引される形で更に拡大・成長するという好循環の下に、発展を続けて参りました。当事業のソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、日本の製造業を支えることを目的に、製造業のお客様の製品開発、製造設備、生産システムの開発・導入に係るソフトウェア開発を行って参りました。日本の製造業はこの度の新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい事業環境の中予想を超える回復を果たし、今後はポストコロナを見据えた事業のデジタル化とりわけ製造現場におけるDXの対応に関心が移ってきております。当社は、全社を挙げてこれまで培った製造業向けの技術やソリューションノウハウに加えAI等の新しい技術の習得とこれを支える人材の採用と育成に努め、技術・品質・コストのあらゆる面で、日本の製造業を支えると共に国際社会が目指すSDGsの実現の一翼を担う企業としての自覚を持って社会に貢献して参ります。

当社は、中期経営計画における中期経営目標として、「変革に挑み新たな安定と成長のステージへ」をスローガンに掲げ、以下の経営戦略の下、事業活動を進めております。

1. 既存事業の強化・拡大（収益性・効率性の追求）
  - 組込み主要顧客と中核技術への更なる選択と集中
  - 公共関連事業での業種・業務分野の選択と集中
  - 製造・流通及び業務システム関連事業の拡大と効率化
2. 新たな事業基盤の確立（新たな事業モデルの創造）
  - 製造業向けパッケージメーカーとの技術連携と協業
  - IoT事業を起点とした産業界のDXの推進
  - 車載SPFをベースとした車載関連開発へのシフト
  - 関東地区への組込み開発・産業向け開発の事業展開
3. 新技術・新事業の開拓と創出（中長期の成長）
  - CASE関連開発による組込み事業の価値向上
  - 政府の掲げる「デジタルガバメント実行計画」へのチャレンジ
  - トータルソリューションによる高付加価値なシステムの提案

- 4. 生産体制の強化（品質と効率性の追求）
  - ソフトウェア開発技術の競争力向上
  - 開発パートナーの開拓と協力関係の強化
  - 積極的な採用活動と社内教育体制の強化

#### (4) 会社の優先的に対処すべき課題

当社ソフトウェア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から利用価値を売るサービス化（モノからコト）へと収益構造を変化させており、この変化は海外企業を先行者としグローバルな潮流となって、当社ソフトウェア開発事業の受注環境も大きく変化しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等につきましては、不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視して参りますが、感染拡大による当社の業績への影響は、現時点においては軽微であります。現在、製造業を中心に多くの企業はウィズコロナ以降を見据えたDXを活用した新たな事業環境の構築を活発化させており、産業向けDX関連開発技術に強みを持つ当社では、以下の取り組みにより中長期の業績拡大と共に省エネ・省資源を支えるソフトウェアシステム開発を通じて、持続可能な社会（SDGs）の実現に寄与して参ります。

##### 営業力の強化と引き合い案件の増加

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために、技術教育に注力し、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう、努めて参ります。また、新規顧客を開拓するために、当社の得意な技術分野での提案力を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図って参ります。

##### プロジェクトの請負化・大規模化の推進

売上と収益の拡大を目指し、大型プロジェクトの一括請負を行うため、品質保証部門と技術部門が協力してプロジェクト管理活動を強化し、プロジェクト管理能力を高めることにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化して参ります。加えて、品質保証部を中心として開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ると共に技術者教育を強化し、必要な技術を持つ技術者を機動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携も強化して参ります。

##### コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させコスト競争力を強化すると共に、国内外の協力会社を活用し開発力の向上と原価低減を進めて参ります。

##### 優秀な人材の確保、育成

当社のソフトウェア開発事業における競争力の源である人材育成に関しましては、社内教育中心の技術教育に加え外部機関による総合的人材育成プログラムを活用して、最優先事項として取り組んで参ります。また、採用活動においても、人材の多様性に配慮し広い視野で実施し、新卒採用と中途採用のバランスを取りながら、将来を担う優秀な人材の確保に努めて参ります。

##### 新しい技術へのチャレンジ

昨今は、IoT・AI・クラウドコンピューティング・自動運転等の既に実用化された技術が、CASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））やDXという広がりを持ったコンセプトとして社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進みつつあります。特にDXは世界的な課題であるSDGsの実現の期待を担いコロナ後の社会を変える新しい技術としてその可能性に注目が集まっており、産業界へのDXの浸透は、当社のソフトウェア開発事業にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。

こうした時代の要請に応え事業の拡大を目指して、今後も新技術の習得に向け積極的な人材育成と共に、新技術を活用した開発提案を加速して参ります。

#### 働き方改革の実践

当社の従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を実践して参ります。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルによる残業の増加防止等の施策について全社を挙げて進めると共に、今般のコロナ禍で試行し一定の成果を見ましたテレワークにつきましても新しい時代の働き方の可能性の一つとして、今後もその有効性や実施可能性を検証して参ります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。また各リスク以外にも、現時点では予測できないリスクの発生により、当社の経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社では、下記で各リスクに関する記載の中の対応等を講じておりますが、それらの対策が当社の意図する通りに実現できない可能性もあります。

当社では、リスク・コンプライアンス委員会にて事業その他に関する様々なリスクを抽出して「発生頻度・影響度」にて重要性を評価し「重要リスク一覧表」として明確化した上で、対応策を策定し取り組んでおります。

リスク分類はリスクが与える影響として、事業活動への悪影響、財務状況への悪影響、信用の失墜、損害賠償を識別しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響	「景気変動によるリスク」 当社事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。国内外の政治・経済の大幅な変動及び地震等の広域大規模災害・パンデミック等による国内外景気の大規模な悪化により、顧客企業における事業縮小・撤退及び設備投資・製品開発・情報システム等の計画見直しや縮小による受注・売上の減少は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社では、営業及び技術部門が収集した情報や政府発表の景気動向指数等指標から景気情勢の確かな把握に努め、景気悪化に迅速かつ的確な対応を取ることで当社の業績や財政状態に与える影響の抑制に努めております。また組込み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業分野を有しており、事業領域を分散しバランスを取ることで業績の安定化を図っております。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響	「大口顧客依存に関するリスク」 当社の各事業部門には、それぞれ大口取引先が存在します。大口取引先の事業方針及びソフトウェア開発投資計画の変更など、何らかの理由により、大口取引先との取引が終了又は大幅に縮小した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社では、大口取引先との取引関係を継続するために、顧客の開発及び品質手法の習熟に努め、品質・コスト・納期等に対する顧客満足度の向上を通して信頼関係の維持に努めると共に、新規顧客開拓を進めることにより顧客基盤の拡大に努めております。
事業活動への悪影響	「協力会社依存に関するリスク」 当社は、生産性向上及び外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等の目的で、受託したシステム開発における一部プログラム作成業務を協力会社（外注先）に外部委託又は派遣による役務の提供を受けることがあります。また、協力会社への委託は、受注の機会損失を無くし顧客要請への迅速な対応を可能にすることから、当社の事業拡大において協力会社の確保や良好な取引関係の維持は不可欠であります。今後、協力会社技術者の需給バランスの変化による、協力会社の要員の確保難や発注価格の高騰等が、当社の業績に影響を与える可能性があります。	当社では、協力会社社員の教育・研修等の施策を実施し協力会社との協力関係をより強固なものにするために努めております。また新規協力会社の開拓に取り組むための専門の部署を設けて、既存の取引先との関係強化及び新規取引先の開拓を進め、優秀な技術者の確保に努めております。
事業活動への悪影響	「人材確保のリスク」 当社事業の継続、拡大、及び付加価値向上において、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保は不可欠なものであります。しかし、こうした技術者の獲得競争は年々厳しさを増し、収益の要となるプロジェクトマネジメント技術を有する技術者の育成にも時間がかかるのが現状であります。こうした中で、景気変動をはじめ諸般の事情により採用人員が計画数を大きく下回った場合及びプロジェクトマネジメントやプロジェクトを支える技術の要となる従業員が離職した場合には、ソフトウェア開発力の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。	当社では、新人・中途採用を問わず計画的かつ継続的に人材の採用と育成を行い技術者の要員確保及び技術レベルの向上に努めております。また、優良な協力会社の開拓と関係維持に努め外部人材の活用にも積極的に取り組んでおります。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響	<p>「価格競争に関するリスク」</p> <p>当社の属する受託ソフトウェア開発業界は、価格による差別化が競争優位を確保する大きな要因の一つであります。今後はソフトウェア開発のグローバル化による海外企業を交えた価格競争や開発効率の向上による価格競争が激化することが予想されます。こうした競合相手との価格競争による受注の減少や収益性の低下等が当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、価格競争に対して継続的なプロジェクト管理や品質管理の強化を通じて、開発効率の向上に努め開発コストの低減を進めると共に、価格競争に左右されない新しく高度なソフトウェア技術の習得等により、常に収益性の向上に努めております。</p>
財務状況への悪影響 信用の失墜	<p>「不採算プロジェクト及びトラブル・クレーム発生に関するリスク」</p> <p>ソフトウェアによるシステム開発においては、開発規模の大型化、顧客の要求の高度化、複数のメーカーのソフトウェア製品を組み合わせ活用するソフトウェアのオープン化の進展等によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます高くなっております。顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、これらシステム開発における品質や納期遅延の問題は、顧客の信頼を失うと共に大きな赤字を計上するだけでなく、顧客との間でトラブル・クレームとなり訴訟や商流の喪失・風評被害につながる可能性があり、結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、PMBOK等の工程管理手法を活用し、商談発生時から納品、検収までのプロジェクトの進行を監視することで、品質の保持、生産性の維持に努めております。またプロジェクトの振り返りにより品質改善や生産性向上に取り組み、システム開発における品質不良や納期遅延による赤字計上の業績への影響や顧客満足度の低下の抑制に努めております。</p>
事業活動への悪影響 信用の棄損	<p>「労務管理のリスク」</p> <p>ソフトウェアによるシステム開発は、知識集約型かつ労働集約型の業務であります。また、顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的な重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、ソフトウェア開発に当たるエンジニアへの負担が増加するケースが多く、精神的なストレスや長時間労働による健康問題につながる可能性があります。また、予想外のトラブルや開発環境等の変化により、一時的に特定の従業員に業務負荷がかかるリスクがあります。こうした状況が労務問題に発展した場合には、他の従業員の士気の低下をはじめ、風評被害を含む社会的・法的問題につながり、結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、政府の掲げる働き方改革の方針を受け、過重労働の撲滅を最重要課題とし、総務人事部主催による各部門の部長以上が参加する衛生委員会を毎月開催し、残業時間をはじめ常に従業員の健康に配慮した労働環境の整備に努めております。</p>
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	<p>「法的規制に関するリスク」</p> <p>当社は、法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合や法令に違反した場合等において、当社が的確に対応できなかった場合には、当社の事業活動が制限されると共に、社会的な信用の失墜や損害賠償等により当社の業績や財務状況に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。前記の他法令等を遵守する取り組みの1つとして、内部統制を確立させることで、法令他、その他独自のルール違反について未然に防ぐ仕組みを整備し、運用しております。また、社員の行動指針において法令遵守と違反時の罰則を明記し内部通報制度を設け、内部監査室、監査等委員、社外顧問弁護士等と連携して、法令遵守に努めております。</p>
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	<p>「知的財産権に関するリスク」</p> <p>近年のソフトウェア開発は、多様化・複雑化しており、商業用に開発されたものではなく、比較的自由に参照・利用できるソフトウェアであるオープンソースの利用等により、当社の認識の範囲外で他者の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担の発生や損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、ソフトウェア開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように、著作権管理規程を整備した上で開発者に対し十分な啓蒙活動を行うと共に、営業会議・幹部会議等においても該当する事案がないか常に注意を払っております。</p>

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響	<p>「感染症拡大に関するリスク」</p> <p>当社は、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発の受託開発及び開発に係る技術者の派遣（役務の提供）を事業としておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に関連しまして</p> <p>当社顧客の業績落ち込みによる、顧客のIT投資計画及び製品開発計画の延伸や中止による受注・売上の減少</p> <p>当社社員及び協力会社などに感染が拡大した場合における、新規開発受注の機会損失及び既受注案件の納期遅延や開発スケジュールの混乱によるトラブルの発生</p> <p>が当社の業績や財務状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、今般の感染症拡大に合わせ既開発案件の進捗状況や今後の見通し及び新規の開発案件の計画について、営業・技術両部門が顧客から定期的に情報収集に努め、結果を幹部会議及び取締役会で共有し必要な対策について協議し全社的な対応を迅速に決定する体制を整えております。当社及び協力会社の社員につきましても、健康状態の把握に努め、事業所内の衛生環境を整備し感染防止に努めていると共に、勤務形態につきましても客先常駐者は顧客の勤務対応に合わせ、自社事業所においては、時差出勤と可能な限りのテレワーク実施により不要不急の出勤やラッシュアワーを避けた通勤を指示しております。</p>
事業活動への悪影響	<p>「自然災害に関するリスク」</p> <p>気候変動に伴う大型台風や洪水又大型地震などの大規模な自然災害により、当社や当社の主要顧客が被災した場合、</p> <p>当社顧客事業所や当社及び当社開発担当者の被災による、顧客のIT投資計画及び製品開発計画の延伸や中止による受注・売上の減少</p> <p>開発関連資料やソースコードの棄損による既受注案件の納期遅延や開発スケジュールの混乱によるトラブルの発生</p> <p>当社及び協力会社社員が被災した場合における、新規開発受注の機会損失及び既受注案件の納期遅延や開発スケジュールの混乱によるトラブルの発生</p> <p>が当社の業績や財務状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、営業会議・幹部会議・取締役会におきまして平時より顧客及び業界を取り巻く環境について広く情報を集め議論しており、災害発生時におきましても同様の手段により顧客、協力会社と当社の被害状況について共有・議論を行って参ります。なお、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、インターネットを活用した会議開催が常態化し、災害により移動が困難な場合におきましても十分なコミュニケーションが保てる環境が整っております。個別の対応につきましても、災害によるプログラムコード等の重要なデータにつきましては、2拠点間の相互バックアップを行いデータの安全性を確保しております。また、従業員の安全を確保する目的で大規模災害時の対応マニュアルを整備し、社内へ周知しております。</p>
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損	<p>「不適切な会計処理に関するリスク」</p> <p>当社は、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発の受託開発及び開発に係る技術者の派遣（役務の提供）を事業としており、その成果物は一般にソフトウェアプログラムという無形物であります。当社は上場企業として会計監査人の監査により当社会計処理の評価・指導を受けると共に、社内におきましても内部統制制度の整備・運用に努めておりますが、個々のソフトウェア開発案件におきまして、原価が正しく賦課されていない場合や収益認識に関する会計基準に従わない売上等の計上が行われこれが看過された場合には、有価証券報告書の虚偽記載等の事案を引き起こし当社の信用を損ない、当社の事業や資金調達等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、当社事業がソフトウェア開発という無形物を成果とし、その開発工程が可視化されにくいという特性を十分に理解し、工程及び原価管理システムを自社開発し長年にわたり個々のソフトウェア開発案件の個別原価や工程進捗の可視化に努めて参りました。また内部統制制度の整備・運用におきましても事業の特性を意識した統制を行い、ソフトウェア開発事業に係る適切な会計処理に努めております。なお、2022年5月期の期首から適用されております「収益認識に関する会計基準」につきましても、社内関係部署への周知と教育を行い適切に対応できる体制を整えております。</p>
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	<p>「情報等漏洩のリスク」</p> <p>当社は、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発を行うに当たり、顧客の個人情報、機密情報、及び重要な顧客情報等を含んだ情報資産を取り扱っております。万が一にも、当社又はその協力会社（外注先）より顧客情報資産の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、ISMSの認証やプライバシーマークの認定を取得すると共に外部機関に当社ネットワーク等のセキュリティ診断を依頼しセキュリティに係るリスク低減に努めております。また、社内においては各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ常に情報漏洩のリスクの回避に努めております。</p>
事業活動への悪影響	<p>「情報システムに関するリスク」</p> <p>当社は、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しておりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社事業の継続に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、ISMSの認証やプライバシーマークの認定を取得すると共に外部機関に当社ネットワーク等のセキュリティ診断を依頼しセキュリティに係るリスク低減に努めております。また、社内においては各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ常に情報漏洩のリスクの回避に努めております。</p>

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の通りであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期は未だ不透明な状況でありませんが、官民一体の感染防止対策が行われる中で正常化に向かっており、また海外経済が回復基調にあることも背景に景気は緩やかに持ち直す動きを見せております。一方で、製造・物流業を中心に国内の景気回復が進む中、半導体をはじめとした部品不足が継続していることに加え、ウクライナ情勢による地政学リスクの高まりや原材料・エネルギー価格の高騰、グローバルサプライチェーンの混乱が経済活動への懸念材料となっており、足元では欧米各国がインフレ対策として金融引き締めへ転じ金利上昇や円安をもたらしており、世界的な景気拡大にブレーキがかかることも懸念されます。

当事業年度における各事業分野の事業の状況と取り組みについて、以下に記載いたします。

1) 組込み関連事業につきましては、車載向け組込み関連開発の需要が順調に拡大を続け、自動運転、AUTOSAR、モデルベース等の技術を活用した開発案件の売上は堅調に推移しました。一方、産業機器に係る組込み開発においては、機器メーカーの新製品開発や製品改良、製品開発の計画に期初以降の慎重な姿勢が継続し、今後も開発投資の動向を注視して参ります。このような状況の下、車載組込み関連開発におきましては、大手自動車メーカーが掲げるソフトウエアファーストの推進や国際的なカーボンニュートラルの流れを受けてEVシフトが加速することにより、今後車載組込みソフトウエア開発に大きな質的变化が予測されることから、主要顧客の開発計画や予算の執行状況等に十分な注意を払いながら業績拡大を目指して参ります。

2) 製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、コロナ禍において対面営業や顧客先対応業務の制限が当該事業推進へ多少の影響を与えたものの、オンラインによる営業活動やウェビナー等の新しい営業手法も定着し、生産管理パッケージソフトウエア及び製造実行管理パッケージソフトウエアの関連開発の売上を中心に当該関連開発の売上は順調に推移し、今後も積極的に受注と売上の拡大を目指して参ります。また、国内製造業の競争力強化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム投資は引き続き活発な状況にあり、産業系システム関連開発の売上は堅調に推移いたしました。今後は、事業のデジタル化に加えSDGsの重要テーマであるカーボンニュートラル実現に向けた企業の取り組みを商機と捉え、提案活動を積極展開し新規・既存顧客双方からの受注拡大を目指すと共に、当社ソリューションノウハウの見える化を進め顧客毎のシステム開発投資のニーズに柔軟に対応し、更に業績の拡大を目指して参ります。

3) 金融・公共関連事業につきましては、前期に比べ開発要員の稼働状況が通常状態に回復し、公共関連事業において新たな開発案件を積極的に受注したことにより、事業環境は堅調に推移しました。今後は既開発案件の改修・改造に加え、2021年9月に新設されたデジタル庁が推進する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」の関連案件を視野に、顧客やパートナー企業との信頼関係を築きながら安定的・継続的な受注・売上を確保して参ります。

4) 全社的取り組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することをテーマに進めて来た品質管理手法（PMBOK）について、より効率的かつ厳格な原価・工程・品質の管理手法へ進化させ、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上により生産性と収益性の改善を進めた結果、収益の改善に一定の効果を確認しております。また、システム開発が複雑化・大規模化する中で業績拡大や付加価値の向上が期待される反面、トラブル発生時の損失リスクの拡大も懸念されることから、これまで以上に業務プロセスや管理体制の強化に努めて参ります。また、コロナ禍が推し進めた時差出勤や在宅勤務、Web会議やオンライン商談等、引き続き多様な働き方と事業活動環境づくりに挑戦して参ります。なお、当事業の根幹をなす開発技術者の新卒・中途採用におきましても、コロナ禍においてWeb説明会やオンライン面接等、デジタル化を積極的に進め、引き続き優秀な人材の確保に努めて参ります。

当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

民生・産業機器関連開発において、コロナ禍による新製品や新技術に関する投資計画見直しの影響はあったものの、車載向け組込み関連開発が堅調に推移し、組込み関連事業の売上高は、2,575,824千円（前期比3.3%増）となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

コロナ禍から順調に業績を回復した国内の製造・流通業における設備投資や関連する製造関連業務システム開発は、メーカーを中心とした積極投資により堅調な状況を維持し、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、3,680,353千円（前期比12.7%増）となりました。

<金融・公共関連事業>

公共関連開発に係る受注及び売上はコロナ禍においても堅調を維持し、受注・開発体制も適切に対応できた結果、金融・公共関連事業の売上高は、1,047,409千円（前期比14.0%増）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は7,303,586千円（前期比9.4%増）、営業利益は673,324千円（前期比44.6%増）、経常利益は658,582千円（前期比27.8%増）、当期純利益は442,789千円（前期比9.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ588,746千円増加し、1,881,756千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,226,824千円（前事業年度は160,036千円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純利益が658,582千円、減価償却費が129,811千円、未払消費税等の増加額が304,516千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、74,050千円（前事業年度は2,545,283千円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入が38,096千円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が63,500千円、無形固定資産の取得による支出が27,400千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、564,027千円（前事業年度は1,761,006千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が366,364千円、自己株式の取得による支出が170,920千円あったことによるものであります。

生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
組込み関連事業(千円)	2,054,272	100.5
製造・流通及び業務システム関連事業(千円)	2,601,880	114.5
金融・公共関連事業(千円)	915,078	119.6
合計(千円)	5,571,230	109.7

(注) 上記の金額は製造原価によっております。



b. 受注実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

事業区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
組込み関連事業	2,476,208	98.0	360,832	77.2
製造・流通及び業務システム関連事業	3,644,390	109.9	892,631	108.1
金融・公共関連事業	1,067,147	109.5	208,546	95.9
合計	7,187,746	105.4	1,462,010	96.8

（注）上記の金額は、「収益認識に関する会計基準」等によらず、ソフトウェア開発又はソフトウェア開発に係る役務提供が完了した時点での金額を記載しております。

c. 販売実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	当事業年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）	前年同期比 （％）
組込み関連事業(千円)	2,575,824	103.3
製造・流通及び業務システム関連事業(千円)	3,680,353	112.7
金融・公共関連事業(千円)	1,047,409	114.0
合計(千円)	7,303,586	109.4

（注）1. 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しております。このため、前年同期比は当該会計基準等適用前の前年同期の実績値に対する比率であります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）		当事業年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社ネクスティエレクトロニクス	506,023	7.6	857,058	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。

## 当事業年度の経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### a. 資金需要

当社の主な資金需要は、運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに法人税の支払等であります。

#### b. 資金の源泉

当社は、必要な資金を主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、負債と資本のバランスに配慮しつつ必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

#### c. キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社の事業活動により生じた利益につきましては、手元資金、成長投資、株主還元の際に優先順位を置きながら当社の事業環境や成長ステージを考慮しつつバランスよく運用・活用して参ります。当社事業の運営及び維持拡大に必要な運転資金となる手元資金と研究開発や設備に必要な成長投資につきましては、原則的に営業キャッシュ・フローの範囲で賄っておりますが、資金需要の季節性に配慮し金融機関からの借入も併せて対応しております。

なお、事業拠点の取得等の高額な設備投資やM&A等の資金につきましては、内部留保に加え増資や金融機関からの借入等により賄って参ります。

株主還元につきましては、手元資金、成長投資を優先させた上で配当性向の目標を20～30%とし、安定的な株主還元を努めて参ります。

### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社事業におきましては、事業の効率性・収益性が売上高営業利益率と非常に強い関係があることから、売上高営業利益率を重要な経営指標としております。2022年5月期の売上高営業利益率は9.22%であり、2021年5月期の6.98%に比べ2.24ポイント増加いたしました。主な理由として、コロナ禍から順調に業績を回復した国内の製造・流通業における積極投資により、当社の製造・流通及び業務システム関連事業を中心に稼働率が上がり収益性に影響したものと考えております。

### 当事業年度末の財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ536,998千円増加の7,811,447千円となりました。これは主に、現金及び預金が588,746千円増加、前事業年度の受取手形及び売掛金との比較において受取手形、売掛金及び契約資産が424,268千円増加した一方、仕掛品が387,025千円減少、その他に含めて表示している未収消費税等が55,759千円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ235,839千円増加の3,729,014千円となりました。これは主に、未払法人税等が203,373千円増加、その他に含めて表示している未払消費税等が304,516千円増加した一方、長期借入金が292,921千円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ301,158千円増加の4,082,432千円となりました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が88,209千円増加、当期純利益の計上により利益剰余金が442,789千円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が73,800千円減少、自己株式が170,920千円増加(純資産の減少)したことによるものであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社事業であるソフトウェア受託開発においては、一般の製造業等とは異なり、販売を目的として製品を事前に研究開発することはありません。

但し、以下のような場合においては研究開発を行っております。

- (a) 当社事業に関連して受託開発したソフトウェアにおいて、再利用可能な技術・ノウハウやソフトウェアの製作物が明らかになった場合には、当該技術・ノウハウ及びソフトウェアの製作物に対し、研究開発行為を成して再利用可能なソフトウェアモジュールを製品化する。
- (b) 当社事業に関連して、新技術・新手法及び他社製品の利用技術等の習得を目的として当該技術・手法・製品に関する調査・研究を行う。

##### a．研究開発体制

当社の研究開発は、研究開発専任の部署を置かず、当社事業の発展・拡大を目指す上で業務上必要とされる事案について、当該研究開発を実施する必要がある部門からの提案申請に基づき、未来投資委員会(注)による稟議・審査の上実施が決定され、その都度申請部門において必要な研究開発体制を整えて実施しております。

(注) 未来投資委員会は、当社事業の中長期の発展を目的とした研究開発や教育に関する投資事案、新しい事業モデルの検討及び他社との事業提携事案等を審議・審査する機関として、社長を委員長とし本部長及び社内有識者を委員として、原則月1回(事案がないときは不開催)経営企画室が招集・運営しています。なお、本委員会承認された事案は、稟議書による決裁、又は必要に応じて取締役会による承認の後、実行されます。

##### b．研究開発方針

当社では、当社事業が受託ソフトウェア開発という性格上、会社主導で先行して研究開発を行っているものではありませんが、業務部門が中長期の事業予算を達成する目的で、必要に応じ研究開発予算の申請を行うボトムアップ方式で研究開発を行っております。なお、年間の開発予算は20,000千円を未来投資予算として計上し、申請された開発事案につきまして、社長・本部長・有識者等が出席する未来投資委員会において、当社中長期の事業戦略にとって有効なものかどうかを審議・判断の上、決裁いたしております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、9,527千円であります。

以下に当事業年度における研究開発の内容について記載します。当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、全社を一括して記載しております。

##### (1) FlexSignalバージョンアップ開発等

2017年5月期に開発したFlexSignalについて、市場競争力を高めるための機能アップ開発に取り組みました。

なお、FlexSignalバージョンアップ開発等に係る研究開発費は5,057千円であります。

##### (2) プロジェクト管理ツールバージョンアップ開発

当社のソフトウェア開発プロジェクトの管理ツールについて、内部統制の強化や当会計期間から適用している「収益認識に関する会計基準」等への対応を目的とした機能アップ開発に取り組みました。なお、プロジェクト管理ツールバージョンアップ開発に係る研究開発費は2,601千円であります。

##### (3) 生産管理システムの研究開発

当社の産業向け開発技術とノウハウをまとめた製造業向けDXを支援するソリューション「+FORCE」に関連して、生産管理システムの再利用性を重視した汎用的モジュール開発に係る、市場調査、技術調査、アーキテクチャ検討に取り組みました。なお、生産管理システムの研究開発に係る研究開発費は1,868千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資については、総額28,274千円であります。主なものは、基幹業務システムの開発、開発環境の整備・拡張によるハードウェア及びソフトウェアの取得によるものであります。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中村区)	本社機能 開発設備	1,749,137	15,202	52,704	1,805,219 (1,339.67)	53,239	12,253	24,451	3,712,208	376
東京支店 (東京都港区)	開発設備	8,140	-	2,949	-	264	-	-	11,353	101
三重支店 (三重県四日市市)	開発設備	453	-	620	-	-	-	-	1,073	28
大阪支店 (大阪市中央区)	開発設備	4,014	-	665	-	-	-	-	4,680	12
静岡事業所 (静岡県三島市)	開発設備	6,376	-	1,750	-	229	-	-	8,356	20
合計	-	1,768,121	15,202	58,690	1,805,219	53,733	12,253	24,451	3,737,671	537

(注) 1. 「帳簿価額」は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であります。なお、「その他」には、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権が含まれております。

2. 本社以外の建物は賃借しており、年間の賃借料は76,835千円であります。

3. 当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

4. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
全社	基幹業務システム	115,500	87,573	自己資金、増資資金	2019年6月	2023年5月	(注)2

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 完成後の業務の効率化については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略して  
おります。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,920,300	4,920,300	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	4,920,300	4,920,300	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月19日 (注)1	1,552,500	1,725,000	-	221,150	-	168,150
2019年2月26日 (注)2	521,800	2,246,800	361,998	583,148	361,998	530,148
2019年3月26日 (注)3	90,000	2,336,800	62,437	645,586	62,437	592,586
2019年11月1日 (注)4	2,336,800	4,673,600	-	645,586	-	592,586
2020年2月26日 (注)5	197,000	4,870,600	144,533	790,120	144,533	737,120
2020年3月24日 (注)6	49,700	4,920,300	36,463	826,583	36,463	773,583

- (注) 1. 普通株式1株に10株の割合の株式分割により発行済株式総数は1,552,500株増加しております。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,500円  
引受価額 1,387.50円  
資本組入額 693.75円  
払込金総額 723,997千円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 1,500円  
引受価額 1,387.50円  
資本組入額 693.75円  
払込金総額 124,875千円  
割当先 野村證券株式会社
4. 普通株式1株に2株の割合の株式分割により発行済株式総数は2,336,800株増加しております。
5. 有償一般募集  
発行価格 1,548円  
引受価額 1,467.35円  
資本組入額 733.675円  
払込金総額 289,067千円
6. 2020年3月24日を払込期限日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が49,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,463千円増加しております。  
発行価格 1,548円  
引受価額 1,467.35円  
資本組入額 733.675円  
払込金総額 72,927千円  
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	19	32	23	7	3,056	3,147	-
所有株式数 (単元)	-	4,517	1,109	2,205	1,359	12	39,974	49,176	2,700
所有株式数の割合(%)	-	9.19	2.26	4.48	2.76	0.02	81.29	100.00	-

(注) 自己株式176,110株は、「個人その他」に1,761単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
水谷 慎介	愛知県春日井市	864	18.21
東海ソフト社員持株会	名古屋市中村区則武二丁目16番1号	631	13.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	364	7.68
伊藤 秀和	愛知県犬山市	326	6.88
株式会社ネクスティエレクトロニクス	東京都港区港南二丁目3番13号	103	2.18
ビジネスエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町一丁目8番1号	78	1.65
仁井田 博義	茨城県稲敷市	50	1.05
成川 武彦	千葉県南房総市	50	1.05
仲原 龍	愛知県一宮市	49	1.05
野島 誠	埼玉県八潮市	47	0.99
計	-	2,564	54.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 176,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,741,500	47,415	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	4,920,300	-	-
総株主の議決権	-	47,415	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
東海ソフト株式会社	名古屋市中村区 則武二丁目16番1号	176,100	-	176,100	3.58
計	-	176,100	-	176,100	3.58

(注) 当社は、単元未満自己株式10株を保有しております。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月26日)での決議状況 (取得日 2022年4月27日)	180,000(上限)	174,960,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	175,800	170,877,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	42,417
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	176,110	-	176,110	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（5月31日）及び中間配当の基準日（11月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当を実施する場合の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり16円の期末配当とすることを決定いたしました。これにより当事業年度の配当性向は17.7%となりました。

内部留保資金につきましては、技術者の新規採用や教育及び新技術・新事業に係る研究開発等に充当する方針であります。

当社の自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めており、配当による利益還元とあわせ対応を検討して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月14日 取締役会	75,907	16

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

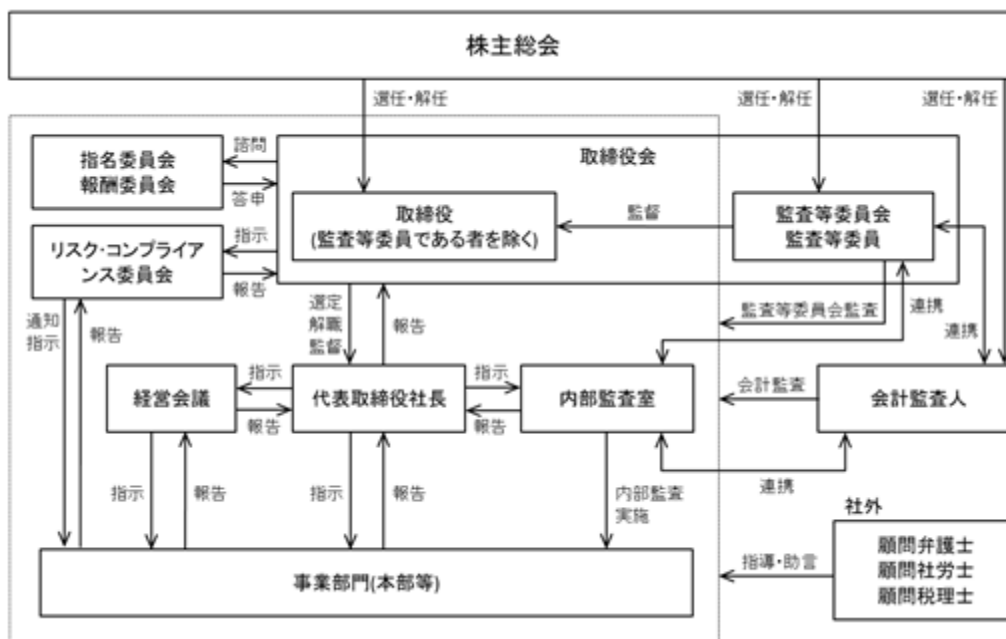
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を十分に認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーへの適切な利益の還元を行うこととあります。この考え方に従い、企業経営における透明性を高め、コンプライアンスの実践を通じて公正な企業活動を進めることを重要課題として、業務執行に対する監視体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役である監査等委員3名（独立役員かつ社外取締役である非常勤監査等委員3名）が、取締役会に出席し取締役の業務執行及び取締役会の運用について、適法性・妥当性の観点から常時監視を行うと共に、筆頭独立社外取締役である監査等委員は内部監査室及び会計監査人と三様監査等を通じて、監査の有効性を高めるよう、常に連携しております。また、社外の専門家を活用し、顧問弁護士から必要に応じて助言・指導を受け、法的リスクを回避できる体制、顧問社労士から必要に応じて助言・指導を受け、働き方改革をはじめとする労務問題へ適切に対応できる体制、顧問税理士から必要に応じて助言を得て会計、税務に対応する体制を整備しております。



取締役会、監査等委員会、経営会議、指名委員会、報酬委員会、リスク・コンプライアンス委員会の構成員及び議長は以下の通りであります。  
(2022年8月30日現在)

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名委員会	報酬委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	伊藤 秀和				○	○	
専務取締役	尾上 雅憲	○		○			○
常務取締役	山下 一浩	○		○		○	○
取締役	仲原 龍	○		○			○
取締役	水谷 慎介	○		○			○
取締役	辻 和宏	○		○			○
社外取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	○					
社外取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	○	○		○	○	
社外取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	○	○		○	○	
上席執行役員	市野 雄志	○		○			
執行役員	赤尾 洋行	○		○			○
執行役員	北岡 勝利	○	○	○			○
執行役員	白水 寿幸	○		○			○
本部長	-						○

は議長、○は出席メンバーを示しております。

a. 取締役会

取締役会は独立役員でありかつ監査等委員である社外取締役3名を含む9名の取締役で構成され、毎月1回開催される定時取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要な事項を審議・決定すると共に、監査等委員3名が代表取締役社長並びに取締役の職務執行に関する監視を行っております。なお、株主が業績結果に基づいた取締役評価をよりタイムリーに行えるように、取締役の任期は1年となっております。(監査等委員である取締役の任期は2年)

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立役員である社外取締役3名の監査等委員で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員全員が株主総会・取締役会に出席し、当社のコーポレート・ガバナンスの状況とその管理・運営について監視すると共に、取締役会の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査等委員会は、内部監査室から内部監査及び内部統制システムのモニタリングの結果報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査室等と日常的かつ機動的な連携を図っております。また、監査の有効性を高めるため、筆頭独立社外取締役である監査等委員が内部監査室、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

c. 内部監査

当社は、独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者2名が当社全部門に渡り法令及び諸規程の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査及び内部統制システムのモニタリングを実施し代表取締役社長にその結果を報告すると共に被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、監査の有効性を高めるため、内部監査室は、筆頭独立社外取締役である監査等委員、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員を除く取締役及び執行役員で構成され、業務執行に関わる重要な意思決定及び取締役会への付議事項を含む諮問を行う機関として、必要に応じて開催しております。

e. 指名委員会・報酬委員会

当社は、任意の諮問機関として独立役員である社外取締役3名の監査等委員と代表取締役社長(報酬委員会は管理担当取締役を含む)で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役員の選任・解任に関する事項、取締役及び執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項の審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社横断的・網羅的なリスク管理を行う機関として、経営企画室長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業部門より報告される当社事業活動に関するリスクの報告・確認・対応を実施しております。同委員会で審議・指摘された業務運営上のリスクについては、必要に応じて取締役会に報告・審議を行うと共に、顧問弁護士や公認会計士等、社外の複数の専門家から、参考とするアドバイスを受けられる体制を整えております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に当たり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているかを常に点検し、諸規程の見直しを行うと共に、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行に当たり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内の内部通報体制を整備・運用する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営管理本部、システム管理本部、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長が統括し、必要な規程の整備を推進すると共に想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員、監査等委員で構成する部長会を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に代表取締役社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は適宜、会計監査人及び監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(f) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

(h) 監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は部長会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査室室長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。

(i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行われることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図ると共に、定期的に代表取締役社長と監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。

(j) 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

#### 責任限定契約

当社は、監査等委員が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、「役員就業規則」で予め定めた額又は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 買収防衛に関する事項

当社は、株主構成上、現時点では敵対的買収の危険性は低いと考え、具体的な買収防衛策を講じておりませんが、敵対的買収に対する有効な対策及びその必要性については適時検討していきます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	伊藤 秀和	1959年8月18日生	1982年4月 当社入社 2001年6月 当社第2技術部部長 2002年6月 当社本社技術統括部長 2004年8月 当社取締役(本社営業・技術担当) 2007年8月 当社常務取締役(西日本担当) 2010年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	326,500
専務取締役 技術担当 兼産業技術本部 本部長	尾上 雅憲	1974年6月9日生	1997年4月 当社入社 2018年6月 当社産業システム第1技術部部長 2019年6月 当社産業技術本部本部長 2020年8月 当社取締役 兼産業技術本部本部長 2022年8月 当社専務取締役(技術担当) 兼産業技術本部本部長(現任)	(注)3	15,838
常務取締役 管理担当	山下 一浩	1964年7月25日生	1988年4月 大正製薬株式会社入社 1989年8月 当社入社 2007年6月 当社経営企画室次長 2010年6月 当社管理本部本部長 2016年8月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 2017年6月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 兼経理部部長 2020年8月 当社常務取締役(管理担当)(現任)	(注)3	43,700
取締役 公共社会技術本部 本部長	仲原 龍	1962年3月15日生	1990年10月 旭エレクトロニクス株式会社入社 1997年12月 アクティブティ株式会社入社 1999年10月 当社入社 2012年6月 当社ソリューション技術部部長 2015年6月 当社ソリューション・産業技術本部副本部長 2016年8月 当社取締役(技術担当) 2018年6月 当社取締役(技術担当) 兼エンベデッド技術本部本部長 2020年8月 当社常務取締役(技術担当) 兼エンベデッド技術本部本部長 2021年6月 当社常務取締役(技術担当) 兼公共社会技術本部本部長 2022年8月 当社取締役 兼公共社会技術本部本部長(現任)	(注)3	49,640
取締役 コンプライアンス 担当	水谷 慎介	1971年8月31日生	1995年4月 日本ミニコンピュータシステム株式会社入社 1998年8月 セイコーエプソン株式会社へ出向 2000年8月 当社入社 2012年8月 当社取締役(情報システム担当) 2020年8月 当社取締役(コンプライアンス担当)(現任)	(注)3	864,000
取締役 兼組込み技術本部 本部長	辻 和宏	1968年4月13日生	1992年4月 当社入社 2016年6月 当社第1営業部部長 2019年6月 当社営業本部本部長 2020年8月 当社取締役(営業担当) 兼営業本部本部長 2021年6月 当社取締役(営業担当) 兼組込み技術本部本部長(現任)	(注)3	18,761
取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	1972年8月2日生	1996年4月 野村證券株式会社入社 2002年10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所開設(現任) 2015年6月 株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス) 社外監査役 2015年8月 株式会社リプライス 社外監査役 2017年3月 株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) 2018年3月 株式会社中外 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年8月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 正信法律事務所 所長 2021年4月 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 弁護士法人三浦法律事務所名古屋オフィス入所	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	1984年 8月25日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2015年 6月 阿知波会計事務所入所 2015年11月 あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年 3月 あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年 6月 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	1986年 7月18日生	2009年 3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年11月 公認会計士として独立開業 2018年 2月 吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年 5月 株式会社マーズ 取締役(非常勤)(現任) 2021年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,318,439

(注) 1. 取締役神谷俊一、阿知波知子、吉永明宏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。

委員長 神谷俊一、委員 阿知波知子、委員 吉永明宏

3. 2022年 8月30日開催の定時株主総会終結の時から 1年間

4. 2021年 8月27日開催の定時株主総会終結の時から 2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員として経営管理本部本部長兼経営企画室室長 市野雄志、執行役員としてソリューション技術本部本部長兼システム管理本部本部長 赤尾洋行、内部監査室長 北岡勝利、営業本部本部長 白水寿幸の4名で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社は、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役が中立的な立場から有益に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役神谷俊一は、弁護士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

社外取締役阿知波知子氏は、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士等としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、財務・会計等に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有していることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

社外取締役吉永明宏氏は、公認会計士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は他社の取締役として経営に携わっており、また公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識を有していることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

それぞれが多様な経験・価値観に基づいて当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について助言を行うと共に、他の取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は現在、その全員が監査等委員であり、内部監査室及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b. 監査等委員会及び c. 内部監査」に記載の通りであります。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外からの視点を強化するために社外取締役であり独立役員である非常勤監査等委員3名で構成しており、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、臨時に監査等委員会を招集しております。当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
神谷 俊一	13回	13回
阿知波 知子	10回	10回
吉永 明宏	10回	10回

(注) 阿知波知子氏及び吉永明宏氏は、2021年8月27日開催の第52回定時株主総会において取締役(監査等委員)に選任されており、監査等委員会出席状況は、就任後の回数であります。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、監査等委員会に内部監査室長が出席し、月次の内部監査報告と共に日常業務の情報共有を行う等を通じて取締役の職務執行等を監査し、監査の状況を監査等委員会において確認・評価しております。また会計監査人より監査計画の報告を受け、監査報告の内容についての意見交換を行うと共に監査上の主要な検討事項についての協議を行っております。

更に、監査の実効性を高めるために、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

なお、社外監査等委員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて経営企画室・内部監査室が対応しております。

## 内部監査の状況

社長直轄の内部監査室を設置すると共に、必要に応じ補助者を選任し、監査等委員及び会計監査人との連携の下、全部門を対象に業務監査等を計画的に実施しております。

内部監査計画は、期初に内部監査室から代表取締役及び監査等委員に対し説明を行い、それぞれと協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査室から代表取締役に報告されることに加え、取締役会及び監査等委員会に直接報告されその妥当性や指摘事項について協議を行っており、デュアルレポートラインを確保しております。

また、内部監査室から被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。なお、内部監査室による指摘事項が改善されない場合は、取締役会又は監査等委員会から改善勧告を行うこととしております。

## 会計監査の状況

当社は、会計監査について「有限責任監査法人トーマツ」を会計監査人に選任し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成の上、会計監査人に提出し、会計監査人は、これらについて会計監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

6年間

## c. 業務を執行した公認会計士

神野 敦生

石原 由寛

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について判断を行っております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人である監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的な評価を行っております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
28,000	-	28,000	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、2022年6月14日開催の取締役会において取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」）を決議いたしました。

なお、役員退職慰労金制度については、2022年6月14日開催の取締役会において廃止することを決議いたしました。今後は、後述の役員退職慰労金に代わる株式報酬制度を運用して参ります。

##### イ．決定方針の内容と概要

###### ・基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系とし、担当領域の規模・責任に応じた適正水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等並びに非金銭報酬等により構成する。

###### ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、外部専門機関の客観的な報酬調査結果を参考にしつつ、役員報酬内規に従い役位、職責等に応じて取締役会で決定する。監査等委員である取締役の報酬等に関しては、独立性確保の観点から、固定報酬のみで構成し、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査等委員会規程に基づき監査等委員会で業務の分担等を勘案して決定する。

###### ・業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬は、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における営業利益とROE（自己資本利益率）を業績指標として、各取締役の役位、担当領域の規模・責任等に応じた一定の基準に基づき算出した額を月額の業績連動報酬として支給する。

###### ・非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法及びその付与時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額300万円以内かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年30,000株以内（但し、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とする。取締役（監査等委員である取締役を除く）への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定する。

###### ・基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

##### ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針に基づき多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

個人別の報酬額については、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与レベルも踏まえ、取締役会決議により決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務の分担等を勘案して監査等委員会で決定する。当該決定に当たっては、報酬委員会からの答申内容を踏まえて決定する。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額につきましては、2022年8月30日開催の定時株主総会決議により、また監査等委員である取締役につきましては、2020年8月28日開催の定時株主総会決議により、当該株主総会の終結の時以降、以下の通りとなっております。

##### 役員報酬限度額（1事業年度）

取締役（監査等委員である取締役を除く）	300 百万円
監査等委員である取締役	30 百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	130,620	116,210	-	14,410	-	6
監査等委員である取締 役(社外取締役を除く)	2,100	1,890	-	210	-	1
監査等委員である取締 役のうち社外取締役	12,600	12,600	-	-	-	5

(注) 1. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2. 上記のほか、2021年8月27日開催の定時株主総会決議に基づき、当期中に退任した取締役(監査等委員)1名に対し役員退職慰労金3,280千円を支給しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と、それ以外の目的で保有する場合で区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的、保有に伴うリターンやリスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しており、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,600
非上場株式以外の株式	1	114,168

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,600	ゴルフ会員権の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

	当事業年度	前事業年度
	株式数(株)	株式数(株)

銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
ビジネスエンジニアリング 株式会社	28,400	28,400	当社の事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	114,168	92,726		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,293,010	1,881,756
受取手形	53,207	-
売掛金	1,043,661	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	<sup>1</sup> 1,521,137
電子記録債権	41,095	60,297
仕掛品	<sup>2</sup> 403,385	<sup>2</sup> 16,359
原材料及び貯蔵品	22,611	16,009
前渡金	7,908	7,575
前払費用	69,459	85,324
その他	85,586	6,241
流動資産合計	3,019,926	3,594,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,884,397	1,884,397
減価償却累計額	39,157	116,275
建物(純額)	1,845,240	1,768,121
構築物	16,562	16,779
減価償却累計額	312	1,576
構築物(純額)	16,249	15,202
工具、器具及び備品	218,296	221,127
減価償却累計額	134,816	162,437
工具、器具及び備品(純額)	83,480	58,690
土地	1,805,219	1,805,219
リース資産	19,420	19,420
減価償却累計額	4,392	7,167
リース資産(純額)	15,028	12,253
有形固定資産合計	3,765,217	3,659,487
無形固定資産		
ソフトウェア	70,178	53,733
その他	3,812	24,451
無形固定資産合計	73,991	78,184
投資その他の資産		
投資有価証券	96,185	116,768
長期前払費用	6,866	5,867
前払年金費用	25,109	35,993
繰延税金資産	220,288	253,369
その他	66,863	67,074
投資その他の資産合計	415,313	479,073
固定資産合計	4,254,522	4,216,745
資産合計	7,274,448	7,811,447

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	34,431	39,929
買掛金	151,154	197,982
1年内返済予定の長期借入金	349,872	326,429
リース債務	3,051	3,051
未払金	175,427	77,311
未払費用	434,596	538,562
未払法人税等	63,801	267,175
前受金	88,155	3 39,668
預り金	19,934	19,627
製品保証引当金	15,851	298
受注損失引当金	3,459	26,020
その他	310	3 305,117
<b>流動負債合計</b>	<b>1,340,046</b>	<b>1,841,173</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,658,823	1,365,902
リース債務	13,478	10,427
退職給付引当金	344,923	367,651
役員退職慰労引当金	102,354	111,147
資産除去債務	31,013	31,210
その他	2,534	3 1,502
<b>固定負債合計</b>	<b>2,153,127</b>	<b>1,887,840</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,493,174</b>	<b>3,729,014</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	826,583	826,583
資本剰余金		
資本準備金	773,583	773,583
その他資本剰余金	170,145	170,145
資本剰余金合計	943,729	943,729
利益剰余金		
利益準備金	25,400	25,400
その他利益剰余金		
圧縮積立金	51,356	51,356
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	1,795,894	2,253,092
利益剰余金合計	2,012,650	2,469,848
自己株式	211	171,131
株主資本合計	3,782,752	4,069,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,478	13,402
評価・換算差額等合計	1,478	13,402
純資産合計	3,781,274	4,082,432
負債純資産合計	7,274,448	7,811,447

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	6,676,935	17,303,586
売上原価		
商品期首棚卸高	222	-
当期商品仕入高	41,407	46,701
当期製品製造原価	25,154,730	25,571,230
合計	5,196,359	5,617,932
商品期末棚卸高	-	-
商品及び製品売上原価	35,196,359	35,617,932
売上総利益	1,480,576	1,685,654
販売費及び一般管理費	4,510,810	4,510,329
営業利益	465,765	673,324
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	1,739	2,357
投資有価証券売却益	36,396	-
受取手数料	1,092	1,100
保険返戻金	18,310	-
その他	5,665	1,036
営業外収益合計	63,212	4,497
営業外費用		
支払利息	2,837	7,936
投資有価証券評価損	-	3,459
支払手数料	4,200	348
本社移転費用	6,590	-
違約金	-	7,446
その他	64	49
営業外費用合計	13,692	19,239
経常利益	515,286	658,582
特別利益		
固定資産売却益	690,809	-
特別利益合計	90,809	-
税引前当期純利益	606,095	658,582
法人税、住民税及び事業税	112,080	294,330
法人税等調整額	91,219	78,537
法人税等合計	203,300	215,792
当期純利益	402,795	442,789

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		83,580	1.6	83,739	1.5
労務費		2,966,952	57.7	3,189,543	57.1
経費	1	2,094,593	40.7	2,311,904	41.4
当期総製造費用		5,145,126	100.0	5,585,187	100.0
期首仕掛品棚卸高	3	474,587		43,876	
合計		5,619,714		5,629,064	
期末仕掛品棚卸高		403,385		16,359	
他勘定振替高	2	72,083		48,857	
受注損失引当金繰入額	3	3,459		26,020	
受注損失引当金戻入額	3	8,826		3,083	
製品保証引当金繰入額		15,851		298	
製品保証引当金戻入額		-		15,851	
当期製品製造原価		5,154,730		5,571,230	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
外注加工費(千円)	1,650,570	1,891,546
旅費交通費(千円)	53,005	67,049
賃借料(千円)	105,989	66,741
減価償却費(千円)	60,439	79,606

2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料及び手当(千円)	55,795	31,538
研究開発費(千円)	10,456	9,527
ソフトウェア仮勘定(千円)	4,725	6,719
修繕費(千円)	1,106	1,072
合計	72,083	48,857

3 「注記事項 (会計方針の変更)」に記載の通り、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用しました。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は359,509千円、受注損失引当金繰入額は20,360千円減少しており、受注損失引当金戻入額は376千円増加しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	-	140,000	1,518,255	1,683,655
会計方針の変更による累積的影響額								-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	-	140,000	1,518,255	1,683,655
当期変動額									
剰余金の配当								73,800	73,800
当期純利益								402,795	402,795
圧縮積立金の積立						51,356		51,356	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	51,356	-	277,639	328,995
当期末残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	51,356	140,000	1,795,894	2,012,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	211	3,453,757	15,500	15,500	3,469,257
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	211	3,453,757	15,500	15,500	3,469,257
当期変動額					
剰余金の配当		73,800			73,800
当期純利益		402,795			402,795
圧縮積立金の積立		-			-
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,978	16,978	16,978
当期変動額合計	-	328,995	16,978	16,978	312,016
当期末残高	211	3,782,752	1,478	1,478	3,781,274

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	51,356	140,000	1,795,894	2,012,650
会計方針の変更による累積的影響額								88,209	88,209
会計方針の変更を反映した当期首残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	51,356	140,000	1,884,103	2,100,859
当期変動額									
剰余金の配当								73,800	73,800
当期純利益								442,789	442,789
圧縮積立金の積立						-		-	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	368,988	368,988
当期末残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	51,356	140,000	2,253,092	2,469,848

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	211	3,782,752	1,478	1,478	3,781,274
会計方針の変更による累積的影響額		88,209			88,209
会計方針の変更を反映した当期首残高	211	3,870,961	1,478	1,478	3,869,483
当期変動額					
剰余金の配当		73,800			73,800
当期純利益		442,789			442,789
圧縮積立金の積立		-			-
自己株式の取得	170,920	170,920			170,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,880	14,880	14,880
当期変動額合計	170,920	198,068	14,880	14,880	212,949
当期末残高	171,131	4,069,030	13,402	13,402	4,082,432

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	606,095	658,582
減価償却費	96,815	129,811
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	76,478	8,792
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,186	22,728
製品保証引当金の増減額(は減少)	15,851	15,552
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,366	22,936
前払年金費用の増減額(は増加)	13,523	10,883
保険返戻金	18,310	-
投資有価証券売却損益(は益)	36,396	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,459
有形固定資産売却損益(は益)	90,809	-
受取利息及び受取配当金	1,746	2,359
支払利息	2,837	7,936
違約金	-	7,446
売上債権の増減額(は増加)	267,568	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	3,982
棚卸資産の増減額(は増加)	81,580	34,118
仕入債務の増減額(は減少)	38,664	54,255
未収消費税等の増減額(は増加)	55,759	55,759
未払消費税等の増減額(は減少)	146,462	304,516
前受金の増減額(は減少)	14,269	1,737
預り金の増減額(は減少)	27,054	307
前払費用の増減額(は増加)	12,620	15,902
未払金の増減額(は減少)	28,005	37,419
未払費用の増減額(は減少)	126,662	103,974
その他	7,262	10,167
小計	43,804	1,336,340
利息及び配当金の受取額	1,752	2,359
利息の支払額	2,888	7,907
法人税等の支払額	115,096	96,521
違約金の支払額	-	7,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,036	1,226,824
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	104,440	-
定期預金の払戻による収入	222,992	-
有形固定資産の取得による支出	3,056,471	63,500
有形固定資産の売却による収入	362,795	-
無形固定資産の取得による支出	15,338	27,400
投資有価証券の取得による支出	95,602	2,600
投資有価証券の売却による収入	72,901	-
資産除去債務の履行による支出	-	16,448
保険積立金の払戻による収入	69,452	-
差入保証金の回収による収入	3	38,096
その他	1,576	2,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,545,283	74,050
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,995,800	50,000
長期借入金の返済による支出	158,134	366,364
リース債務の返済による支出	3,051	3,051
自己株式の取得による支出	-	170,920
配当金の支払額	73,607	73,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,761,006	564,027
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	944,313	588,746
現金及び現金同等物の期首残高	2,237,324	1,293,010
現金及び現金同等物の期末残高	1,293,010	1,881,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年から38年

工具、器具及び備品 4年から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

販売済みソフトウェア製品に係る将来の契約不適合責任の履行及び無償補修の支出に備えるため、個別案件に対する見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

### (1) 受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの開発を行う義務を負っております。

当該請負開発契約は、契約期間における当社の開発作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、請負開発契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

### (2) 受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約以外の役務提供契約

顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高(年間)	172,539	3,688,698
当事業年度末時点で進行基準を適用している売上高	172,539	-
当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	-	540,037

### 2. 会計上の見積りの内容について財務情報利用者の理解に資するその他の情報

#### (1) 算出方法

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

前事業年度については、進行基準を適用しております。

進行基準の適用にあたっては、前事業年度末において受注金額に対応して発生した既発生原価の見積総原価に対する割合(原価比例法)により算出した進捗率により売上高を計上しております。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

一定の期間にわたり履行義務が充足される受託制作ソフトウェア開発契約の収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。見積原価総額及び主要な仮定は継続的に見直しを行い、変更が発生した場合にはその影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度に認識しております。

#### (2) 主要な仮定

受託制作のソフトウェア開発に係る収益認識における重要な会計上の見積り内容は、原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる人件費及び外注費等が主要な仮定として挙げられます。原価



総額の見積りについては、プロジェクト毎の規模及び複雑性を考慮した上で、顧客の要求仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する開発メンバーにより個別に行われております。

### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の見積総原価については事業年度末毎に現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、見積総原価に係る前提条件の変更等（要求仕様や設計の変更等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、請負契約による受託制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、進捗部分に成果の確実性が認められる契約については進行基準を、その他の契約については完成基準を適用していましたが、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。但し、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、「受取手形、売掛金及び契約資産」が565,977千円増加し、流動負債「その他」が182千円増加しております。当事業年度の売上高は118,739千円減少し、売上原価は98,547千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ20,192千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は88,209千円増加しております。当事業年度の1株当たり純資産は22円53銭増加し、1株当たり当期純利益は3円81銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当事業年度より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。更に、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

#### (表示方法の変更)

##### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,758千円は、「受取手数料」1,092千円、「その他」5,665千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することに変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,572千円は、「差入保証金の回収による収入」3千円、「その他」1,576千円として組替えております。

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「支払手数料」に表示していた4,200千円、「その他」に表示していた11,462千円は、「その他」7,262千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等につきましては、不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視して参りますが、感染拡大による当社の業績への影響は、現時点においては軽微であり、その前提の下、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	当事業年度 (2022年5月31日)
受取手形	20,087千円
売掛金	935,072
契約資産	565,977

- 2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
仕掛品	3,459千円	26,020千円

- 3 流動負債「前受金」及び流動負債「その他」並びに固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下の通りであります。

	当事業年度 (2022年5月31日)
契約負債	41,352千円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	3,459千円	26,020千円

- 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	33,261千円	245千円

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度77%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料及び手当	455,940千円	460,230千円
賞与	58,034	91,098
退職給付費用	9,230	9,056
役員退職慰労引当金繰入額	18,132	16,716
減価償却費	36,376	50,204

- 5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	16,620千円	9,527千円

- 6 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	84,120千円	- 千円
土地	6,688	-
計	90,809	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,920,300	-	-	4,920,300
合計	4,920,300	-	-	4,920,300
自己株式				
普通株式	283	-	-	283
合計	283	-	-	283

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日取締役会	普通株式	73,800	15	2020年5月31日	2020年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日取締役会	普通株式	73,800	利益剰余金	15	2021年5月31日	2021年8月30日

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,920,300	-	-	4,920,300
合計	4,920,300	-	-	4,920,300
自己株式				
普通株式	283	175,827	-	176,110
合計	283	175,827	-	176,110

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加27株、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による増加175,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日取締役会	普通株式	73,800	15	2021年5月31日	2021年8月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日取締役会	普通株式	75,907	利益剰余金	16	2022年5月31日	2022年8月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、銀行借入により調達しております。返済日は、最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、原則として固定金利による借入を実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2021年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	92,726	92,726	-
資産計	92,726	92,726	-
(1) 長期借入金(*)	2,008,695	2,008,725	30
負債計	2,008,695	2,008,725	30

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年5月31日)
非上場株式	3,459

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2022年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	114,168	114,168	-
資産計	114,168	114,168	-
(1) 長期借入金(*)	1,692,331	1,689,873	2,457
負債計	1,692,331	1,689,873	2,457

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年5月31日)
非上場株式	2,600

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,291,791	-	-	-
受取手形	53,207	-	-	-
電子記録債権	41,095	-	-	-
売掛金	1,043,661	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	-	-	-	-
合計	2,429,757	-	-	-

当事業年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,880,608	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,521,137	-	-	-
電子記録債権	60,297	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	-	-	-	-
合計	3,462,042	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	349,872	315,141	302,916	302,916	292,544	445,306
合計	349,872	315,141	302,916	302,916	292,544	445,306

当事業年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	326,429	319,584	308,468	292,544	242,844	202,462
合計	326,429	319,584	308,468	292,544	242,844	202,462

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	114,168	-	-	114,168
資産計	114,168	-	-	114,168

#### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当事業年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,689,873	-	1,689,873
負債計	-	1,689,873	-	1,689,873

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額を市場金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	92,726	94,856	2,130
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,726	94,856	2,130
合計		92,726	94,856	2,130

当事業年度(2022年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	114,168	94,856	19,312
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,168	94,856	19,312
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		114,168	94,856	19,312

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(2021年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	72,901	36,396	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	72,901	36,396	-

当事業年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。



### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について3,459千円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式3,459千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、時価のない株式については、当該株式の発行会社における直近の資産等の時価評価後の1株当たり純資産額が、取得原価を50%程度下回った場合は、回復すると認められる相当の事情がない限り、著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

#### （デリバティブ取引関係）

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

###### 金利関連

前事業年度（2021年5月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っていましたが、当事業年度においてヘッジ対象が消滅したため、金利スワップ取引を終了しており、該当事項はありません。

当事業年度（2022年5月31日）

該当事項はありません。

#### （退職給付関係）

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。加えて複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。当該企業年金基金制度は自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

##### 2. 確定給付制度

###### （1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	809,926千円	812,629千円
勤務費用	46,790	47,038
利息費用	2,486	3,243
数理計算上の差異の発生額	6,308	26,096
退職給付の支払額	40,265	18,444
退職給付債務の期末残高	812,629	818,370

###### （2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高	396,586千円	474,115千円
期待運用収益	11,897	14,223
数理計算上の差異の発生額	55,675	7,881
事業主からの拠出額	27,921	18,047
退職給付の支払額	17,965	9,068
年金資産の期末残高	474,115	489,435

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	413,468千円	420,651千円
年金資産	474,115	489,435
	60,646	68,784
非積立型制度の退職給付債務	399,160	397,719
未積立退職給付債務	338,514	328,934
未認識数理計算上の差異	4,841	22,062
未認識過去勤務費用	23,540	19,338
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	319,814	331,658
退職給付引当金	344,923	367,651
前払年金費用	25,109	35,993
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	319,814	331,658

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2020年6月1日 至2021年5月31日)	当事業年度 (自2021年6月1日 至2022年5月31日)
勤務費用	46,790千円	47,038千円
利息費用	2,486	3,243
期待運用収益	11,897	14,223
数理計算上の差異の費用処理額	5,302	992
過去勤務費用の費用処理額	4,201	4,201
その他	325	300
確定給付制度に係る退職給付費用	46,558	38,968

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
債券	42%	44%
株式	55	54
その他	3	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
退職一時金割引率	0.388%	0.641%
規約型確定給付割引率	0.410%	0.677%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

## 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度37,657千円、当事業年度38,618千円であります。

## (1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	1,104,384千円	1,181,468千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,314,028	1,358,677
差引額	209,643	177,208

## (2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 26.26% (2021年3月31日現在)

当事業年度 26.74% (2022年3月31日現在)

## (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
過去勤務債務残高	317,089千円	284,807千円
剰余金又は不足金( )	107,445	107,598
合計額	209,643	177,208

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、残存償却期間は6年7ヶ月(2022年3月31日現在)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	101,072千円	131,277千円
退職給付引当金	105,546	112,501
役員退職慰労引当金	31,320	34,011
その他有価証券評価差額金	651	-
その他	52,374	56,742
繰延税金資産小計	290,965	334,532
評価性引当額	32,877	34,508
繰延税金資産合計	258,088	300,023
繰延税金負債		
圧縮積立金	22,644	22,644
その他有価証券評価差額金	-	5,909
その他	15,156	18,100
繰延税金負債合計	37,800	46,654
繰延税金資産の純額	220,288	253,369

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
税額控除等	0.1	-
住民税均等割	1.4	1.2
評価性引当額の増減	0.7	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税などの負担率	33.5	32.8

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、収益認識時期別に分解した情報を記載しております。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) (単位:千円)

	組込み 関連事業	製造・流通及び業 務システム 関連事業	金融・公共 関連事業	合計
一時点で移転される財又は サービス	1,387,674	1,956,770	270,444	3,614,888
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	1,188,150	1,723,583	776,965	3,688,698
顧客との契約から生じる収 益	2,575,824	3,680,353	1,047,409	7,303,586
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,575,824	3,680,353	1,047,409	7,303,586

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「5 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	948,171
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,015,457
契約資産(期首残高)	629,280
契約資産(期末残高)	565,977
契約負債(期首残高)	43,939
契約負債(期末残高)	41,352

(注) 1. 契約資産は、主に請負契約について未請求の受託制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

2. 契約負債は請負契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

3. 当事業年度に認識した収益のうち、当事業年度期首の契約負債に含まれていた金額は39,945千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ネクスティエレクトロニクス	857,058	ソフトウェア開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）	当事業年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
1株当たり純資産額	768.54円	860.51円
1株当たり当期純利益	81.86円	90.26円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2．「会計方針の変更」に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ22円53銭及び3円81銭増加しております。  
3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）	当事業年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
当期純利益（千円）	402,795	442,789
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	402,795	442,789
普通株式の期中平均株式数（株）	4,920,017	4,905,542

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,884,397	-	-	1,884,397	116,275	77,118	1,768,121
構築物	16,562	216	-	16,779	1,576	1,264	15,202
工具、器具及び備品	218,296	3,352	521	221,127	162,437	28,142	58,690
土地	1,805,219	-	-	1,805,219	-	-	1,805,219
リース資産	19,420	-	-	19,420	7,167	2,774	12,253
有形固定資産計	3,943,896	3,569	521	3,946,944	287,457	109,299	3,659,487
無形固定資産							
ソフトウェア	113,564	4,066	6,763	110,867	57,134	20,511	53,733
その他	3,812	20,639	-	24,451	-	-	24,451
無形固定資産計	117,377	24,705	6,763	135,319	57,134	20,511	78,184

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	349,872	326,429	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,051	3,051	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,658,823	1,365,902	0.42	2023年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,478	10,427	-	2023年～ 2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,025,225	1,705,809	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	319,584	308,468	292,544	242,844	202,462
リース債務	3,051	3,051	3,051	1,271	-



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	15,851	298	-	15,851	298
受注損失引当金	3,083	26,020	-	3,083	26,020
役員退職慰労引当金	102,354	16,716	7,923	-	111,147

(注) 1. 受注損失引当金の当期首残高は、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い1376千円を除いて記載しております。

2. 製品保証引当金と受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替方式による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,148
預金	
当座預金	1,537,077
普通預金	343,530
小計	1,880,608
合計	1,881,756

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社近藤インスツルメンツ	10,360
株式会社DNPエンジニアリング	6,999
株式会社アルメックステクノロジーズ	1,892
菱電商事株式会社	836
合計	20,087

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年6月	1,892
7月	14,262
8月	2,834
9月	1,098
合計	20,087

八．電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社アルメックステクノロジーズ	15,147
大陽日酸エンジニアリング株式会社	12,445
アイレス電子工業株式会社	10,190
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	6,435
株式会社東陽	5,232
その他	10,846
合計	60,297

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2022年 6月	6,329
7月	21,097
8月	29,650
9月	3,219
合計	60,297

二．売掛金及び契約資産  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
富士電機フィアス株式会社	209,103
株式会社日立製作所	165,205
株式会社ネクスティエレクトロニクス	71,868
三菱電機ソフトウェア株式会社	71,522
トーヨーカネツ株式会社	65,102
その他	918,247
合計	1,501,049

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,043,661	8,082,569	7,625,180	1,501,049	83.55	57.45

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
受託ソフトウェア開発	16,359
合計	16,359

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
産業用制御機器	14,975
小計	14,975
貯蔵品	
PCR検査キット	460
収入印紙・切手	222
その他	350
小計	1,033
合計	16,009

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
T D S Y N N E X 株式会社	17,538
株式会社システナ	14,378
株式会社サトー	2,530
日精株式会社	2,179
株式会社ハイパー	2,077
その他	1,224
合計	39,929

（注）シネックスジャパン株式会社は2022年1月1日付でT D S Y N N E X 株式会社に商号変更しております。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年6月	14,439
7月	16,342
8月	9,146
合計	39,929

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インフォブラックス	18,067
A J ・ F l a t 株式会社	14,993
ビジネスエンジニアリング株式会社	13,860
S I システム株式会社	13,227
東京システム開発株式会社	13,096
その他	124,737
合計	197,982

ハ.未払費用

区分	金額(千円)
従業員賞与	375,609
日本年金機構中村年金事務所等	84,681
従業員給与	68,629
愛知労働局	5,683
三井住友信託銀行株式会社	3,790
その他	168
合計	538,562

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,672,932	3,603,698	5,459,031	7,303,586
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	148,117	318,319	489,070	658,582
四半期(当期)純利益 (千円)	99,463	213,229	326,214	442,789
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	20.21	43.33	66.30	90.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.21	23.12	22.96	23.97

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取り扱い場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="https://www.tokai-soft.co.jp/">https://www.tokai-soft.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自2020年6月1日 至2021年5月31日）2021年8月27日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自2020年6月1日 至2021年5月31日）2021年8月27日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自2021年6月1日 至2021年8月31日）2021年10月14日東海財務局長に提出。

（第53期第2四半期）（自2021年9月1日 至2021年11月30日）2022年1月14日東海財務局長に提出。

（第53期第3四半期）（自2021年12月1日 至2022年2月28日）2022年4月14日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2021年8月30日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

2022年5月10日東海財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月30日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海ソフト株式会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受託制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用について、請負契約について財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した累積実際発生原価の見積原価総額に対する割合に基づいて行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末時点での一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は、540,037千円である。</p> <p>会社はソフトウェア開発案件について、受決予算書等により受注を承認し、原価総額の見積りを行う。受注後は案件の進捗状況を社内の定例の会議で報告し、開発作業の進行に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われる。必要工数の増減により、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い履行義務の充足に係る進捗度及び売上高が変動する可能性がある。会社は当該リスクに対応するため、一定の要件を満たした重要なソフトウェア開発案件の原価総額の見積りに存在する重要な仮定及び重要な不確実性の有無並びに当該不確実性に対する対処について品質保証部、経営企画室、経理部がモニタリングを実施し、合理的な原価総額の見積を行う内部統制を構築し、整備運用している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用している受託制作のソフトウェア開発案件には、収益総額が多額となる案件があり、開発作業内容の変更の発生可能性も高く、原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>特に、請負開発案件それぞれが業種の特性や顧客の仕様要望により異なり、原価総額の見積りにおけるプロジェクトメンバーの必要工数については、案件ごとの特性に応じて経営者が判断することが必要である。</p> <p>当監査法人は、個別案件ごとの原価総額の見積りにおいて不確実性が高く、経営者が重要な仮定をおいていることに鑑みて、必要工数の見積りに基づいて算定された一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りについて監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託制作のソフトウェア開発の必要工数、収益総額の見積り、原価総額の見積りに係る会社の内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び証憑の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。</li> <li>進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件に係る原価総額の見積りに存在する重要な仮定及び重要な不確実性の有無並びに当該不確実性に対する対処に関する品質保証部、経営企画室、経理部の評価について、主要な内部統制実施者への質問及び証憑の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。</li> <li>受託制作のソフトウェア開発の原価総額の見積額の自動集計及び累積実際発生原価の集計に係るシステムについて当監査法人のIT専門家を参画させてリスク評価を行うとともに、IT業務処理統制の整備・運用状況について評価した。</li> </ul> <p>(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト管理資料を入手し、収益総額については注文書等の外部証憑と照合し、見積原価総額については工程計画表等との照合及び外部から入手した見積書や請求書等と照合することにより、当該資料の適切性を検討した。</li> <li>進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件の原価総額の見積りにおける重要な仮定であるプロジェクトメンバーの必要工数の見積りの合理性を検討するため、案件の理解及び過去の類似案件との比較を実施した。</li> <li>進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件について、工程計画表等を閲覧し、履行義務の充足に係る進捗度と開発予定日数に係る進捗度との比較を実施のうえ、原価総額の見積り方法及び見積り内容の合理性並びに見積額の妥当性を検討した。</li> <li>当初の原価総額と最新の原価総額の見積りの比較を実施し、原価総額の見積りの変動理由の合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと共に、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。但し、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海ソフト株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海ソフト株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。